

保険者機能強化推進交付金評価指標の
進捗評価について

保険者機能強化推進交付金とは

平成 29 年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、P D C A サイクルによる取組が制度化された。

この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県のような取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金（保険者機能強化推進交付金）が創設された。

交付金の算定方法

都道府県分に係る交付金基準額（分配額）の算定方法は次式のとおりである。

（評価指標の達成状況を評価する評価点数が大きいほど、基準額が大きくなる。）

$$\text{基準額} = \frac{\text{保険者機能強化推進交付金（都道府県分）の予算額※}}{\text{各都道府県の評価点数の合計}} \times \text{当該都道府県の評価点数}$$

※保険者機能強化推進交付金（都道府県分）の予算額＝10億円

この基準額と、交付金を活用できる事業に係る対象経費の実支出額、総事業費から収入額を控除した額のうち、いずれか少ない額が交付金額となる。

交付金を活用できる事業

当該交付金は、次に掲げる事業等に充てることができる。

- (1) 総括的事業（市町が保険者機能を発揮するための総括的研修や現地支援等）
- (2) 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援
- (3) 自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町支援
- (4) 生活支援体制整備の推進支援
- (5) リハビリテーション専門職等の活用支援
- (6) 介護給付適正化事業の推進支援
- (7) その他市町のニーズに応じた支援

令和元年度評価指標の見直しの概要

財政的インセンティブを強化するため、以下のように指標を改定。

【都道府県・市町村共通】

〔アウトカム指標〕

- ・ 要介護状態の維持・改善の度合いの配点を増加
- ・ 要支援状態の維持・改善の度合い(介護予防)に関するアウトカム指標を新規追加予定

〔評価指標全般〕

- ・ 達成状況の高い指標等は前年度と比べて減点し、メリハリ付けを実施予定
- ・ 抽象的な指標を具体化するとともに、一部の指標についてプロセス指標をアウトプット指標へ転換
(例)介護人材の確保について、「介護に関する入門的研修」事業の修了者に対するマッチング状況(上位3割)を評価

【都道府県分】

〔(小規模)市町村向け支援の充実等〕

- ・ 得点が著しく低い市町村がある都道府県を減点
- ・ 管内市町村の「通いの場の参加率」等の達成状況を評価する指標を追加

【市町村分】

- ・ 新改革工程表に沿って新規指標を追加
(例)新改革工程表のKPI:地域差を分析し、介護給付費の適正化の方策を策定した保険者【2020年度までに100%】
- ・ 介護事業所への実地指導を頻度高く行う保険者を評価(実施率3年に1回を高評価)

※H31. 3. 20 介護保険部会 (第 76 回) 参考資料 1 より

保険者機能強化推進交付金に係る評価指標

指標	H 3 0		R 1	
	山口県評点	全国平均	山口県評点	全国平均
I データ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画	150 / 180 (83%)	169 (93.9%)	94 / 106 (89%)	99.3 (93.7%)
II 自立支援・重度化防止、保険給付適正化事業等に係る支援				
(1) 見える化システムに関する研修、アドバイザー派遣	10 / 30	18	13 / 29	17.8
(2)① 地域ケア会議に関する研修、アドバイザー派遣	40 / 80	64	75 / 80	62.3
② 介護予防事業に関する研修、アドバイザー派遣	30 / 30	26	39 / 45	31
(3) 生活支援体制の整備に関する市町村の状況把握、広域的調整に関する支援	40 / 70	64	70 / 76	65.4
(4) 県医師会等と連携したリハビリテーション専門職等の派遣、派遣に関する体制整備、研修	40 / 80	69	52 / 76	63.7
(5) 在宅医療・介護連携に関する情報提供、指導・助言、人材育成、体制整備	50 / 110	96	89 / 105	86.9
(6) 認知症施策に関する現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握	20 / 20	19	24 / 24	20.7
(7) 介護給付費適正化に関する研修、情報提供	50 / 50	45	37 / 42	30.5
(8) 介護人材の確保	40 / 50	48	58 / 68	50.6
(9) その他自立支援等に向けた市町村の取組の把握、支援	0 / 10	7	5 / 10	6.5
II計	320 / 530 (60%)	456 (86.0%)	462 / 555 (83%)	435.4 (78.5%)
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	0 / 20 (0%)	13 (63.8%)	55 / 80 (69%)	49.6 (62.0%)
合計	470 / 730 (64%)	638 (87.4%)	611 / 741 (82%)	584.3 (78.9%)

※括弧内の数字は得点率

保険者機能強化推進交付金を利用した事業に係る事業費

	H 3 0	R 1
評価指標による交付金配分額	15,680千円	22,248千円
該当年度の事業実施に係る所用見込額	14,875千円	11,080千円
該当年度の事業実施に要した実績額	10,395千円	

評価

- 平成30年度から令和元年度にかけて、山口県の得点率は合計64%から82%と伸びている。
理由は、地域ケア会議に関する研修や生活支援体制強化に係る研修の充実、多職種連携事例集の作成等による。
- 交付金の配分額に対して、事業実施に係る所用見込額及び実績額が少なく、交付金を有効活用できていない。
交付金の活用方法を検討する必要がある。

保険者機能強化推進交付金を活用した事業一覧

事業		H 3 0	R 1
総括的事业	介護保険制度推進事業（見える化システム等による現状分析研修等）	○	○
現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援			
自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援	介護予防活動普及展開支援事業（モデル事業支援）	○	国事業廃止に伴い廃止
	介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業	○	○
	介護予防活動促進事業（通いの場等の推進に係る会議等）	○	○
	介護予防推進研修（地域包括支援センター職員、介護支援専門員向け）	○	○
	新しい総合事業の実施検討会	○	○
生活支援体制整備の推進	移動支援等人材養成研修（ボランティア、NPO職員向け）	○	事業目的達成のため廃止
	生活支援コーディネーター養成研修	○	○
リハビリテーション専門職等の活用支援	地域包括ケア専門職派遣システム構築事業	○	○
介護給付適正化事業の推進支援	介護保険制度総合推進事業（介護給付適正化に関する研修等）	○	○
その他市町村のニーズに応じた支援	医療介護連携の見える化事業（多職種連携事例集作成）	○	単年度事業のため廃止
	医療介護連携人材養成研修事業	—	○
	地域包括支援センター機能強化研修	—	○
	認知症カフェサミット	○	○